

## 日本エイズ学会誌投稿規定

日本エイズ学会誌では平成30年4月13日をもって投稿規程を以下のように改定する。

### 会誌の発行目的

日本エイズ学会誌 (The Journal of AIDS Research) は、日本エイズ学会 (The Japanese Society for AIDS Research) の会誌であり、HIV 感染症およびこれに関連する領域における学術研究成果の公表および情報の提供を目的とする。

### 会誌の内容

本会誌は年4回(2月, 5月, 8月, 11月)発行し、HIV 感染症およびこれに関連する領域における原著、短報、画像報告、資料、コメントリを募集する。また編集委員会は本会誌の目的に沿う特集、総説、その他(学会記報告など)の原稿を依頼することができる。

### 著者について

全ての投稿論文の筆頭著者と編集委員会との連絡者 (corresponding author) は学会員に限る。但し、編集委員会から原稿を依頼した場合はこの限りではない。

### 投稿に際しての誓約書・利益相反自己申告書

他誌に既に発表された論文、あるいは同時に他誌に投稿中もしくは投稿予定の論文は受け付けない。投稿にあたっては「日本エイズ学会への論文投稿に関する誓約書」と「利益相反自己申告書」に必要事項を記入して送付すること。

### 投稿原稿採否の決定

募集原稿のうち原著、短報、画像報告の採否、掲載の順序については2名以上の査読者による査読審査を行ったうえで、編集委員会で決定する。資料、コメントリについては編集委員会での討議と承認により掲載の是非を決定する。審査の結果、加筆訂正を求められても、特別の理由なく6カ月を超えても再投稿されなかった論文は、投稿を取り下げたものとして取り扱う。

### 執筆要項

原稿は Word もしくはテキスト・フォーマットとし、1ページ40字詰め×30行(1,200字)を目安に作成すること。図・画像は eps あるいは jpeg フォーマットとし、最大 A4 サイズに拡大しても鮮明であることとする。また、すべてをまとめた PDF ファイルも添付すること。

全ての論文原稿の第一ページには表題、著者氏名、所属、所在地を和文、英文で併記すること。また連絡者(編集委員会との連絡者)の所属、所在地、電話番号、FAX 番号、e-mail アドレスも第一ページに明記すること。

各投稿論文の字数、図表点数は原則以下のとおりとする。

原著 (HIV 感染症およびこれに関連する領域における学術研究成果等)

図表原則6点以内、要旨(和文600字ならびに英文250語)、本文(序文、方法、結果、考察、謝辞)、引用論文(40点以内)より構成

論文は原則和文とするが、英文論文も受け付ける。英文論文の場合は和文標題、和文著者名と所属、和文キーワード、和文抄録(800字以内)を添付することとする。

短報(症例報告、研究ノートなど)

原著論文より短いもので5,000字以内、図表原則3点以内。要旨(和文400字ならびに英文200語)、本文(セクション分けは必須ではない)、引用論文(20点以内)より構成。

資料(活動報告)

本文2,000字~4,000字程度、図表2点以内とする。

画像報告(画像を中心とする症例報告、組織像・顕微鏡写真などの実験データ)

画像2,3点程度(カラー可、3点以内であればカラー印刷代は徴収しない。4点以上の場合、追加分は著者負担とする)、1,000字程度の説明、引用文献5点以内

コメントリ(掲載論文、資料などへの意見等、その他エイズ学会、学会誌への意見など。匿名のものは原則として受け付けない。英文のときは和文のサマリを添付)

投稿時には原稿カテゴリー(原著、症例報告、研究ノート、活動報告、画像報告、コメントリ)と原稿分野(基礎、臨床、検査、疫学、看護、社会、薬剤)を明記する。原稿カテゴリーと分野は最終的には編集委員会で決定する。

原稿は、現代かなづかい(平かな)を用い、外国語、外国人名、薬品名は原語のまま用いること。ただし日本語化しているものはカタカナを使用する。論文中使用される略語は、初出の際全てのつづりを記載したのち、つづけて括弧内に略号を示すこと。数字は算用数字を用い、度量衡単位は cm, mm, L,  $\mu$ L, g, mg などとする。

文献の記載

文献の記載は本文中での引用順とする。本文中の引用箇所には肩番号<sup>1)</sup>を付して照合する。文献の書き方は以下のように統一すること。

雑誌の場合

著者氏名(全員の氏名): 題. 誌名, 巻: 始ページ-終ページ, 発行年.

- 1) 大脇貞夫, 石橋節子, 後藤信二, 山田勇, 印南進: HIV の HLA-B35 分子に提示される CTL エピトープの多様性. 日本エイズ学会誌 11: 52-60, 1997.
- 2) Badder R, Montana J, McDonald M, Zolinger F, Quinn TT: Frequent detection of HHV8 in AIDS patients with Kaposi's sarcoma. J AIDS 18: 135-165, 1996.

英文雑誌名の省略は Index Medicis に準じること

書籍の場合

単著の場合

著者氏名: 書名. 発行地, 出版社名, 発行年.

- 3) 印南剛太郎: HIV の全て. 東京, 日本医学出版, 1976.

共著の場合

著者氏名: 題名, 編者名, 書名, 発行地, 出版社名, 開始ペー

---

ジー終了ページ、発行年。

- 4) 下条昇：HIV 抗体検出法。(権堂三四郎、鈴木隆盛編) HIV 感染症の基礎と臨床ハンドブック、東京、内外医学社、pp 58-71、1998.
- 5) Firkin BJ：Alternative treatment of patients with HIV who became resistant to previous anti-HIV drugs. (Goglan M, Salzman EW eds), Manual of HIV Therapeutics, Lippincott, pp 762-796, 1996.

投稿論文の採択が決定された場合は、原稿をテキストファイルにして送付する。その際、使用するフロッピーディスク、USB メモリ、CD-R などの媒体について使用した機器、ソフト名等を記入した文書を添付すること。

### 掲載および別冊費用

掲載料は5ページまでは無料。およその目安として、400字詰め原稿用紙20枚程度(ただし小図表は原稿用紙2枚に相当)。超過分に対しては1ページあたり実費として10,000円を徴収する。カラー画像も受け付けるがそれにかかる追加印刷代は、画像報告以外は原則著者負担となる(但し、画像報告については3点以内であれば請求しない)。別冊は50部単位で校正時申し込みを受け付け、郵送料を含め実費を請求する。

### 原稿送付先

電子ファイルで [aids-edit@capj.or.jp](mailto:aids-edit@capj.or.jp) に送信すること。

投稿に関する問合せは下記宛とする。

〒113-0032 東京都文京区弥生2-4-16 学会センタービル

---

## 日本エイズ学会誌倫理規定

人体を対象とした研究を実施する場合には、ヘルシンキ宣言に述べられているように、科学のおよび倫理的規範に準ずるものとする。すなわち被検者には研究内容についてあらかじめ十分に説明した上で、自由意志に基づく同意(インフォームドコンセント)を得ることが必要である。また研究課題によっては、所属施設の倫理委員会またはこれに準ずるものの承認が必要である。

動物を対象とした研究では、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/06060904.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06060904.htm)」ならびに厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本

(財)学会誌刊行センター 内「日本エイズ学会誌編集委員会」

電話 03-3817-5821 FAX 03-3817-5830

E-mail: [aids-edit@capj.or.jp](mailto:aids-edit@capj.or.jp)

### 学会誌への掲載と学会ホームページへの掲載

査読を受け編集委員会で承認された論文は、エイズ学会誌と学会ホームページに掲載される。学会ホームページでの閲覧は当該論文発刊日より6カ月は学会員のみとし、6カ月を経た時点で一般に公開する。

### 著作権と転載について

受理された論文の複製権はデジタル加工したものも含めて、日本エイズ学会に所属する。またその引用、転載に際しては編集委員長と編集委員会の許可を得ることとする。

### 日本エイズ学会誌論文の早期公開について

日本エイズ学会誌論文の『早期公開』とは、一般公開に先立ってパスワードをはずし、誰でも閲覧可能とする措置をいい、以下の条件のいずれかに該当する場合に検討の対象とする。

- (1) 学会誌編集上の都合で編集委員会より著者に執筆を依頼した総説、レビュー、学会報告などの論文であること。一般投稿による論文は原則として「早期公開」の対象としない。
- (2) 著者の要望があること

早期公開を望む者は、早期公開の申し立てを事務局を通して日本エイズ学会理事長宛に行うこととする。早期公開の申し立てがあった場合は、理事長は編集委員会にその可否を問い、編集委員会での承認を経た上で、理事長が早期公開を承認する。

---

指針に則り、動物愛護の立場から適切な実験計画を立て、全実験期間を通じ飼育及び動物の管理等に配慮することが必要である。

調査研究については文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年12月22日) ([http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443\\_01.pdf](http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443_01.pdf))」を満たすことが必要である。

ヒトゲノム・遺伝子解析等、遺伝子関連研究においては、人間の尊厳及び人権を尊重し、社会の理解と協力を得て、適正に研究を実施するために、文部科学省・厚生労働省・経済産業省「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成26年11月25日一部改正) (<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/sisin1.pdf>)」を満たすことが必要である。

